

原子力災害だけでなく放射線診療も担える 放射線看護を

Radiological nursing for radiology not only in nuclear disaster

太田 勝正

Katsumasa OTA

東都大学沼津ヒューマンケア学部

Faculty of Human Care at Numazu, Tohto University

2012年に放射線看護の発展と専門的な活動の質向上に寄与することを目的として設立された当学会は、2018年の一般社団法人化を経て今年で設立10年目を迎えます。会員数が約400名とまだ規模の小さな学会ですが、そのアクティビティは高いと自負しております。2020年9月に開催された学術集会も、新型コロナウイルスの感染拡大によりweb開催となったにもかかわらず、演題（示説）発表と交流集会を併せて約40題の申し込みがあり、それまでの通常開催の実績にあと一歩のところまで迫りました。そして、それらの学術成果を発表する場である学会誌も2020年度から年2回の発行になり、1号には3篇、2号には6篇の研究論文（総説、原著論文など）が掲載されています。カバーする専門領域におけるエビデンスや経験などをきちんとした査読システムを経た論文として公表することは学会の大きな使命です。前述の学術集会と併せて、本学会が一般社団法人としての役割を的確に果たしていることを示すものと考えます。

「放射線看護学」は、「放射線防護学」と「看護学」を融合させた学際的な学問であり¹⁾、大きくは「医用放射線利用に伴う看護」と「被ばく医療における看護」の二つの領域から成り立っています²⁾。しかし、一部に学会としての方向性や研究実績などの偏りについて懸念する声も聞かれます。例えば、学会の活動が被ばく医療（被ばく事故や原子力災害における医療）に偏りすぎていないかという懸念です。しかしながら今日、放射線診療における患者や看護師の被ばくや被ばくへの不安などに注目した学会発表、研究論文を多く見つけることができます。事実、過去8年の学会誌に掲載された研究論文の主テーマを調べたところ、原子力災害に関するものと放射線診療に関するものがほぼ同数でした。放射線看護という専門領域が求められた原点は、看護師の（これは医師なども同じですが）放射線防護についての知識不足です。その一つは、福島第一原発事故などで露呈した看護職（保健師も含めて）の知識不足という問題であり、もう一つは放射線診療を受ける患者の看護やそれに伴う看護師自身の放射線防護に必要な知識の不足ですが、学会として、それらにしっかりと向き合うことができていると考えます。

さて、筆者はこの1月に地元の医療機関でIVRを経験しました。初めての入院であるとともに、「IVR」ですので、どのように治療が行われ、どんな看護を受けられるのか、不安よりも興味津々で臨みました。治療はその医療機関で日常的に行われているものではなかったために提携の医学部附属病院から派遣された専門医に

より行われ、成功裏に終わったと信じています。しかし、入院中の看護ケアについては泌尿器科での一般的な治療ではなかったためでしょうか、IVRを意識した看護はなかった（ようだ）と言わざるをえません。そして、入射皮膚面の線量を3Gyに抑えることができたためでしょうか、患部の皮膚に対する退院後のフォローについて、看護師から説明を受けることもありませんでした。まだまだ一般病棟までは放射線診療に必要な放射線看護の知識が浸透していないと感じた経験でした。

医療がますます高度化するなかで、臨床看護師の役割はどんどん複雑になります。看護基礎教育もその影響を受けて学ぶべき内容が増えています。そのようななかで文科省から示された看護教育モデル・コア・カリキュラムのなかに放射線看護が含まれたのは大きな前進です。当学会も1単位、あるいは、ある科目のなかの2コマで展開するモデルシラバスを提示していますので、次第に「看護職の知識不足」は解決されるかもしれません。また、看護基礎教育用の教科書のなかに、放射線皮膚炎についての基本的ケアが示されたもの、有害事象共通用語規準に基づく有害事象の重症度を示すものがあります。しかしそれらは、臨床看護に放射線看護（放射線防護）を織り込んだものとはなっていないように思われます。放射線防護3原則、放射線影響についての概説、そして放射線管理について示すものもありますが付録的です。臨床看護に放射線看護（放射線防護）を織り込むとはどういうことか？放射線診療における看護の一般的手順や留意点あるいは有害事象のGradeの違いや経過などを一般的に示すだけでなく、照射線量に応じた実際の問題、有効性の確認された看護ケアなどを臨床上の知見として具体的に示すようにしたものをイメージしています。これは大変難しいことですが、それができるのが「放射線看護」だと思います。

昨年巻頭言で中馬先生が、学術集会での発表さえも大変な臨床看護師の状況を理解しながら、次の段階（より多様な、あるいは予想外の現象）にも向かう放射線診療における看護の研究の必要性と成果の発表の努力について言及されています³⁾。放射線看護の一方の柱である原子力災害に向けた研究活動については、すでにその基盤ができ上がっていると思っています。本学会誌に臨床看護における多くのエビデンスが掲載され、そして、そのエビデンスに基づく看護上の経験が多く紹介されていくことで、放射線看護が「医用放射線利用に伴う看護」をさらに発展させていくことを信じています。臨床現場におられる会員の皆様のさらなる奮起により、当学会の基盤を成す二つの柱がともに発展していくことを期待します。

引用文献

- 1) 草間朋子. 「放射線看護学」の確立を目指して. 日本放射線看護学会誌. 2015, 3(1). 1.
- 2) 浦田秀子. 放射線看護—すべての看護職者が学ぶべきもの—. 日本放射線看護学会誌. 2018, 6(1). 1-2.
- 3) 中馬育子. 日本放射線看護学会とともに成長する放射線治療看護の行く先は. 日本放射線看護学会誌. 2020, 8(1). 1.